



企 秘 第 1 8 1 号
教 七 第 3 5 9 号
令 和 4 年 1 1 月 1 5 日

我孫子市議会教育福祉常任委員会
委員長 茅 野 理 様

我孫子市長 星野 順一郎



我孫子市教育委員会
教育長 丸 智 彦



不登校対策の充実について（回答）

令和4年9月2日付け、我議第191号で我孫子市議会教育福祉常任委員会から要望のあった「不登校対策の充実について」は、下記のとおり、回答いたします。

記

1. 不登校児童生徒及び保護者に対する、専門性の高い且つ継続的な相談体制の確立

(回答)

教育相談センターの相談体制の充実に向けて、専門職の人材確保に努めます。

2. 不登校児童生徒の居場所づくり

(回答)

不登校児童生徒の居場所づくりのために、校内教育支援センター（校内適応指導教室）を市内小学校に順次設置することに努めます。

配置する職員は、県費負担教職員での対応が難しいことから、市費負担職員での対応について検討していきます。

3. きめ細やかな指導のための適切な人的配置と、教員の資質向上

(回答)

きめ細やかな指導のための適切な人的配置や教員の資質向上のために、

県教育委員会には引き続き加配要望等を行うとともに、必要な予算の確保に努めます。

なお、現在、特別支援学級の不登校児童生徒が増加していることから、より一層のきめ細やかな支援を行うとともに、その解消に努めていくために、学級支援員の時給単価を増額し、配置人数を確保、適切な配置ができるようにしていきます。

さらに、心の教室相談員兼在宅訪問指導員の体制については、市内小中学校の全ての学校で必要な相談日数を確保できるよう努めていきます。

また、教員の資質向上のための研修機会の確保につきましては、校内研修及び校外研修の充実に努めるとともに、市教育委員会としても各学校を支援・指導していきます。